資料２

令和８年度

当初予算

主要施策事業

Ｐ１　監　理　課
Ｐ２　整備企画課
Ｐ３　道　路　課
Ｐ６　河川砂防課
Ｐ８　港湾空港課
Ｐ12　都市計画課
Ｐ16　建築住宅課

県土整備部

建設DX導入促進事業（新規）　R8　11,427千円

事業の目指す姿（アウトカム）

現 状　→　事 業 終 了 後 の 姿

- 本県の建設企業の87%が担い手不足。（県内建設業の担い手不足に係るアンケート調査／令和5年3月22日／青森県）

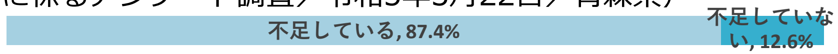

- 建設現場の生産性向上・省人化には、DX・ICT技術及び現場支援の導入必要不可欠である。
- また、R4策定のDXロードマップに基づき、ICT対象工種の拡大等の取組を進めICT施工件数は増加傾向にあるものの、目標達成のためには今後更なる拡大が必要。

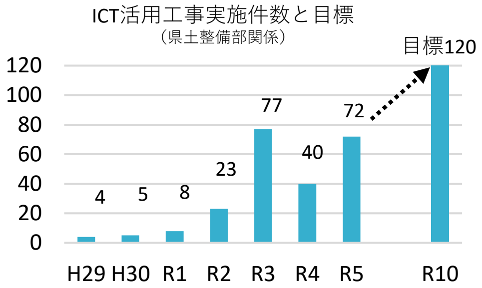

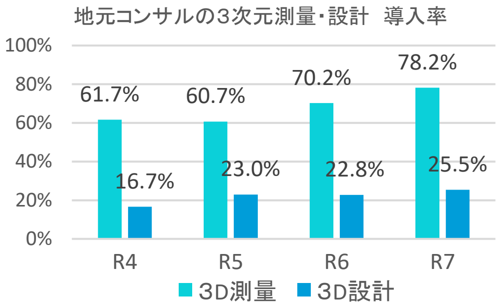

→**<u>建設業の省人化･担い手確保</u>**、**<u>ICT活用工事の更なる普及拡大</u>**のため、県内建設企業における建設DX推進を目指す。

課 題

･残業時間の短縮、週休二日制の導入により、業務量の削減が急務となっている。
･ICT技術の初期費用が導入への支障となっている。

DX･ICT導入による省人化、時間外労働の縮減
次世代への建設業魅力発信

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】
経営者層の理解を深めることを軸とし、建設DXの種類を分かりやすく提示するほか、実際に体験してもらう機会を設け、企業が自ら取捨選択できる環境を整備し理解促進に取り組むとともに、３D設計に必要なソフトウェア等の一部費用助成を行う。また、現場の残業短縮・業務効率化を進める「現場支援者」の人財育成・導入に向けた支援を行う

取組1　経営者等への理解促進　267　千円

○経営者層・現場代理人向け建設DX理解促進セミナー（２回）
・DX推進が経営戦略に直結することを示す講義と先行事例の紹介
・中小建設業の導入成功事例（時間外労働の短縮、DX導入に伴う費用対効果）を共有し、現実的な取組として捉えてもらう（建設DX見本市と同時開催）

取組2　DX･ICT導入促進　9,337　千円

(１)建設DX見本市の開催（年１回　２日間開催）
・実機体験会等の実践的な取組を通じて、企業が自ら取捨選択できる機会を創出。
・建設ICT機器（ドローン、3Dスキャナー・測量・設計ソフト、ICT建機等、施工管理アプリなど）を実際に「見て・触れて・試せる」体験会とする。
・学生（工業高校・技専校・大学（工業系））にも最新のデジタル技術に触れてもらい、“今の”建設業への理解促進につなげる。
(２)青森県３D設計導入促進事業費補助（R8～9）（整備企画課）
・R8年度から３D測量、Ｒ９年度から３D設計を原則化することから、県内建設コンサルタント向けに３D設計ソフトウェア等の購入費用の一部を助成し、県内中小企業への導入を支援する。
対象者：県内建設コンサルタント、補助率１／２、上限５０万円

取組3　現場支援者導入支援　1,823　千円

（１）バックオフィス業務説明会（県内２地域）
・バックオフィス業務の重要性を広く周知し、業務効率化・長時間労働削減の取組を促進するためのセミナーを開催。
（２）バックオフィス経営者セミナー
・（１）を受講し将来的にバックオフィスの強化、現場支援者の育成を検討している企業向けセミナーを開催。社内体制の整備バックオフィスと現場との適切な組織マネジメントなど、より具体的な内容とする。

建設DX導入促進事業

（県土整備部　監理課・整備企画課）

青森県3D設計導入促進事業費補助　（R8～R9）

（整備企画課）

事業の目指す姿（アウトカム）

現 状　→　事 業 終 了 後 の 姿

- ICT施工のさらなる普及拡大のため、R8から３D測量、R9から３D設計を原則化
  ➡３Ｄ設計実績３件/年⇒ ５０件/年（見込み）
- ICT施工の基礎となる３Ｄ測量・設計への対応が遅れている（特に３D設計）
  ➡県外コンサルへ受注機会が流出する可能性

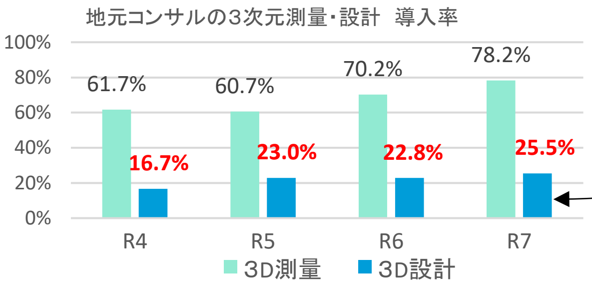

３D設計の導入率
約2割の横ばいで推移

→**ICT施工拡大のボトルネック
となっている3D設計の導入を促進**

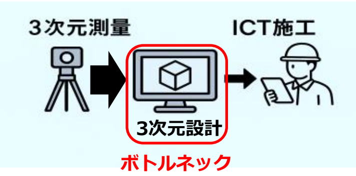

課 題

- 3D設計の導入コスト（ソフト、ハイスペックPC等）が高額、採算性に不安　（導入費用　100万円～150万円）
- 専門的な人材の育成、継続教育が必要

●建設業全体のDX・ICT普及拡大による生産性向上を図る

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】
県内コンサルタントの３Ｄ設計導入率を向上させるため、３Ｄ設計に必要なソフトウェア等の導入費用の一部を補助

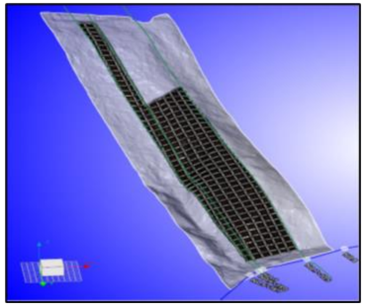

３D設計データ
左：法面工、右：道路（BP）

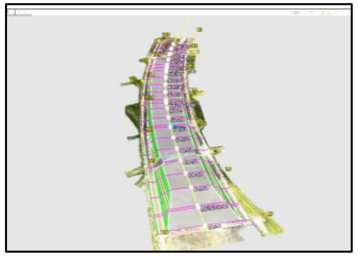

【導入効果】
①ICT活用工事の普及拡大による**生産性向上**
②**地元企業**の受注機会確保・拡大
③業務の**省力化**（可視化による合意形成向上、手戻り防止、現場安全性の向上 etc.）

青森県３Ｄ設計導入促進事業費補助【新規】　R8　8,000千円

１）補助対象
　３Ｄ設計ソフトウェア及びハイスペックPC
２）補助期間
　R8～R9の2箇年
　➡R9の３Ｄ設計原則化まで
３）補助要件
　次年度中に活用実績を報告
　➡購入で終わりにしない
　（業務内でデータ作成、出前講座での３D設計デモ等）
４）補助率及び予算額
　・補助率１/２、上限５０万円
　・補助企業数　26社
　・Ｒ８）8,000千円（16社程度）
　　Ｒ９）5,000千円（10社程度）

【導入後の活用サイクル】

- Step１　３Dソフト導入支援
- Step２　活用（業務受注等）＋人材育成
- Step３　新たな受注
  ＋３Dソフト維持、PC更新
- Step４　省力化による生産性向上
  ＋地元雇用、３Dソフト導入拡大

（３Ｄ測量設計に意欲があり、災害時にも対応可能な企業数26社を目標に設定）⇒３Ｄ設計の導入率５０％

橋梁完成時のVR動画

●県の施策目標であるICT活用工事実施件数　120件（R10）を目指す

県土整備部　道路課

幹線道路ネットワークの整備及び半島部の強靭化の取組について

Ｒ８	国道改築事業費（補助分）	2,852,171千円	道路国直轄事業負担金（改築分）	1,074,000千円
	泊陸奥横浜停車場線整備費	258,409千円	今別蟹田線整備事業費	56,018千円

　本県は面積が広大で主要都市間の距離が長く、県都青森市と県南地域の主要都市である八戸市、下北地域の中心都市であるむつ市が高規格道路で結ばれていないなど、全国平均に比べても高規格道路ネットワークの整備が遅れている。また本県の半島部は、海岸線に幹線道路が単路線で周遊し、幹線道路沿いの平地部に都市、まちが点在する特徴から、道路寸断による孤立発生が危惧される。

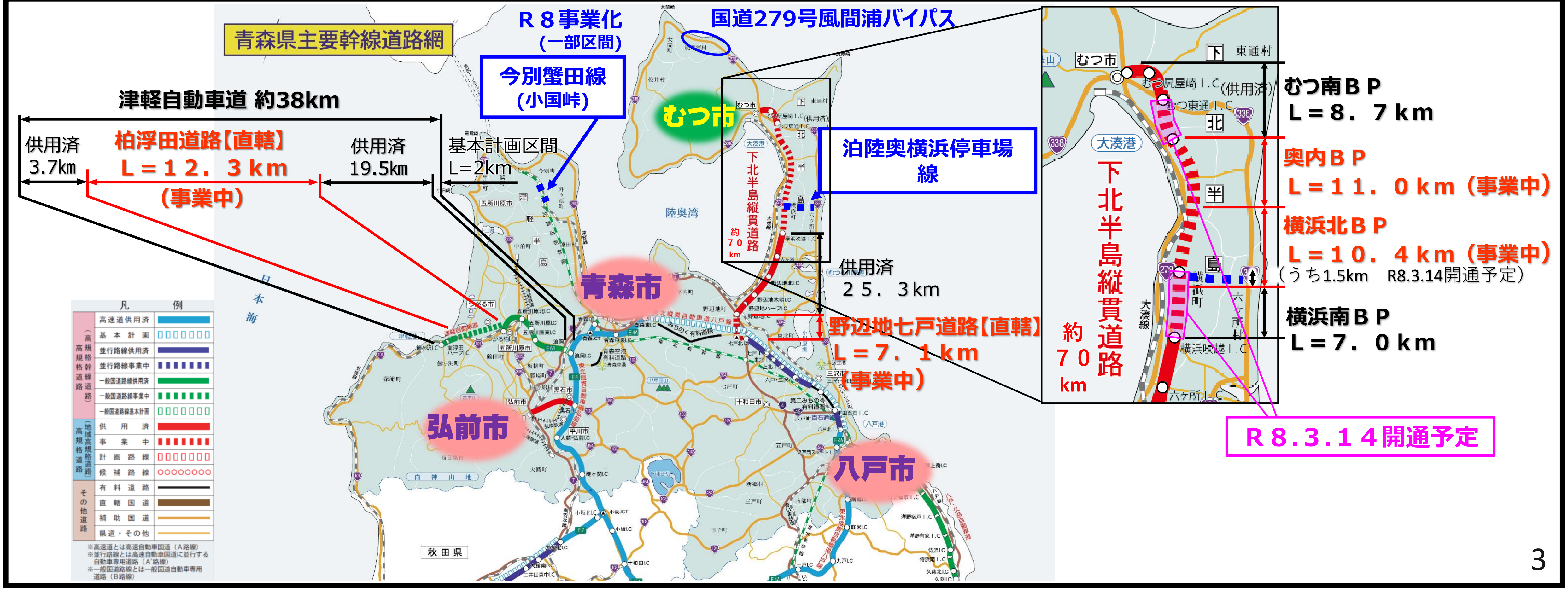

みちのく有料道路における大型車通行料金割引社会実験事業費　R8　49,536千円（新規）

事業の目指す姿（アウトカム）

現 状 と 課 題

- 物流2024問題の対策として、物流事業者の労働時間短縮につながる取組が必要。
- 青森～七戸間を通過する大型車交通量1,045台/日※のうち、みちのく有料道路を選択する車両は約4割程度のみ。（※推定値）
- 加えて、並行する国道４号の大型車混入率7.6%※に比べ、みちのく有料道路は6.9%と少ない。（※令和６年度推定値）

政 策 目 標

○**みちのく有料道路の大型車交通量の増**による

○**物流２０２４問題の対策**
- 事業者の労働時間短縮等の支援
- 県試算で、延べ約10,000時間の労働時間削減

○**並行する国道４号との交通分担適正化**
- 国道4号の大型車をみちのく有料に転換
- 現状で６：４の分担割合を５：５に適正化
- 大型車混入率 みちのく7.8%･国道4号6.7%へ

を実現する。

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【実施する事業】

みちのく有料道路の大型車利用拡大を図るための割引施策を社会実験として行う。

取組１　大型車ETC通行料金の改定による割引　R8：41,000千円

現状		割引後	
大Ｉ	1,320円（1,180円）△10%	大Ｉ	1,320円（860円）△35%
大Ⅱ	3,080円（2,770円）△10%	大Ⅱ	3,080円（1,540円）△50%

※（）内はETC料金

- 大型Ｉ料金を普通車料金程度とすることにより、**約2割の台数増**と推計
- 大型Ⅱ料金を半額とすることにより、**約2割の台数増**と推計

⬌道路公社減収41,000千円を**県が補填**する必要あり。

◆KPI　道路公社への減収補填必要額**41,000千円**Ⓐに対し…。

- ①：**大型車両の時短による便益　9,900時間の労働削減効果** ⇒ 年間効果**66,606千円**
- ②：**大型車両の走行費用減少による便益** ⇒年間**31,613千円**分の費用減
- ③：**事故減少による便益**　0.092件の事故減少効果 ⇒ 年間効果**2千円**
- ④：**CO2減少による便益**　198.12tCO2 のCO2削減効果 ⇒ 年間効果**2,100千円**

100,321千円Ⓑの効果

Ⓑ/Ⓐ＝2.45

KPIに設定

取組２　割引効果の報告資料作成　R8：8,536千円

割引効果報告のためのとりまとめ、広報、並行路線（国道4号）調査等を実施

【所要額】国土交通省への実験結果報告資料作成費用　8,536千円

除雪オペレーター育成支援事業費　　R8　7,920千円（新規）

事業の目指す姿（アウトカム）

現 状 と 課 題

現 状

- 除雪オペレーターは、気象条件により昼夜を問わず作業に追われ、私生活上の制約を受けるため、就職先として敬遠される傾向が強く、除雪オペレーターの担い手不足及び高齢化が顕著となっている。
- 10年後は除排雪体制の確保が困難になる

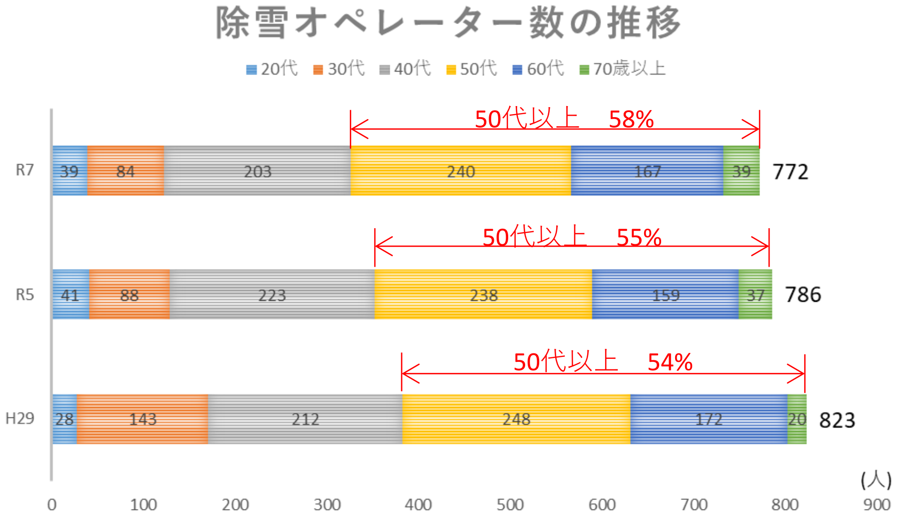

課 題

・高齢化、担い手不足による労働環境の悪化
（週休2日、交替要員　の確保が困難）
・除雪オペレーターに必要な資格取得費用が高額であり、事業者の負担が大きい

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【主な事業】

除雪オペレーター育成支援事業費　　7,920千円

資格取得支援を行い除雪オペレーターを増やし、労働環境の改善を図ることで、持続可能な除雪体制を確保していく。→　・オペレーターの週休2日確保
・大雪時の昼夜連続除雪も可能に

【補助対象】県管理道路の除排雪業務を受注する事業者
【補助対象経費】
・大型自動車免許、大型特殊自動車免許（入学金、受講料、教材費）
・車両系建設機械運転技能講習（受講料、テキスト代）、除雪講習（受講料）
※申請事業者の使用機械と資格保有者数に見合った資格取得を対象
【補助率】
1/2（限度額　180千円）
【補助条件】
資格取得者は県管理道路の除雪業務に3年以上従事すること

※補助対象者について
・新規雇用の他に、資格を保有していない社内従業員をメインターゲットに想定
・資格未保有の従業員は全体の約８割

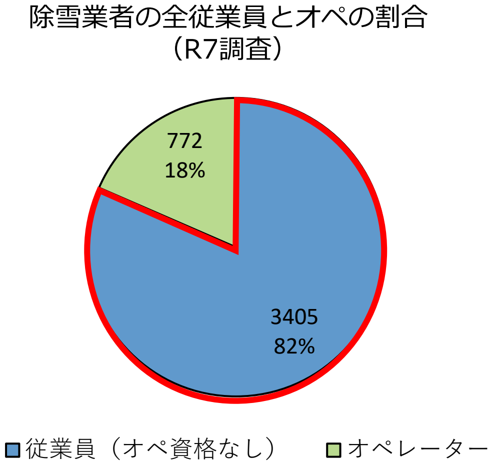

令和４年８月洪水の再度災害防止に取り組む中村川

流域治水

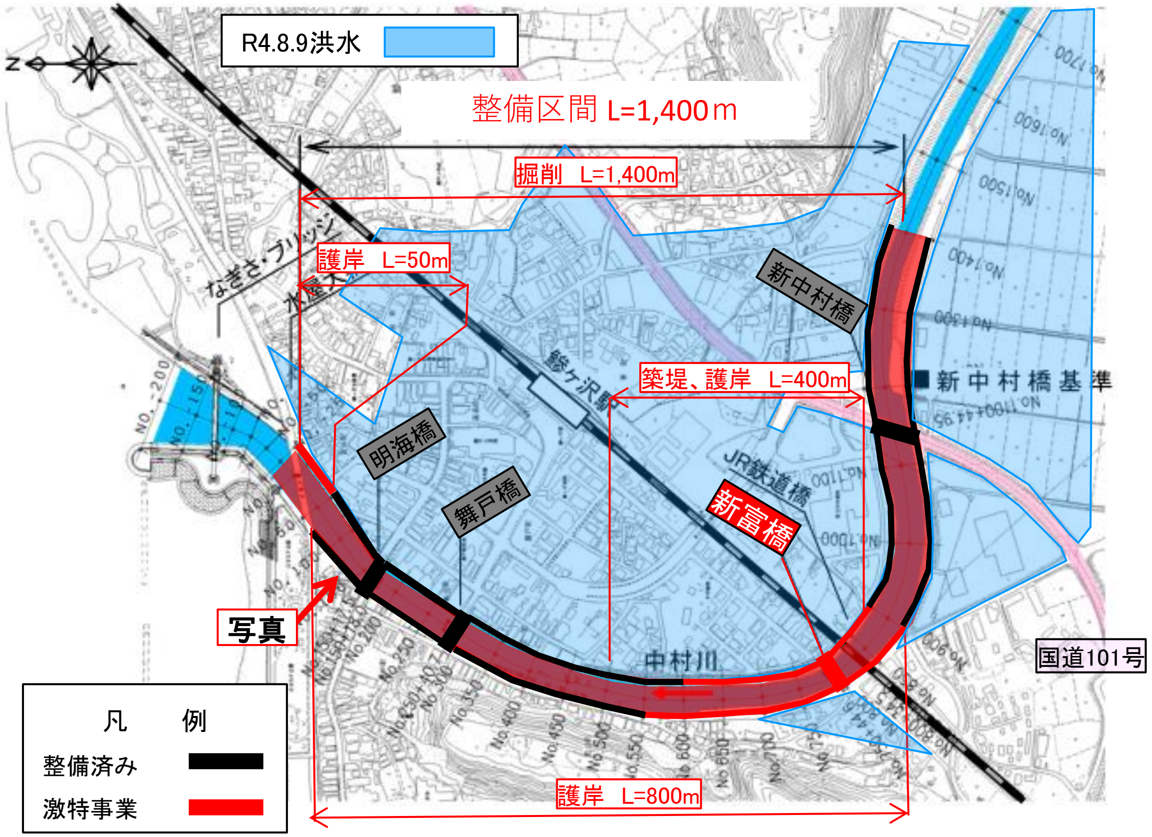

河川激甚災害対策特別緊急事業

■全体事業費　50億円
■整備内容　河道掘削、築堤、人道橋（新富橋）架替
■事業期間　令和4年度～令和8年度（予定）

R8実施内容：築堤、人道橋架替等
（R7補正8.0億円、R8当初6.6億円、計14.6億円）

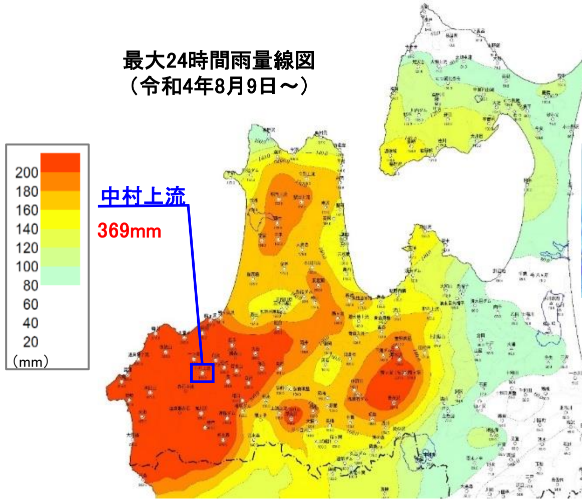

○令和４年８月洪水の再度災害防止　→洪水被害の軽減

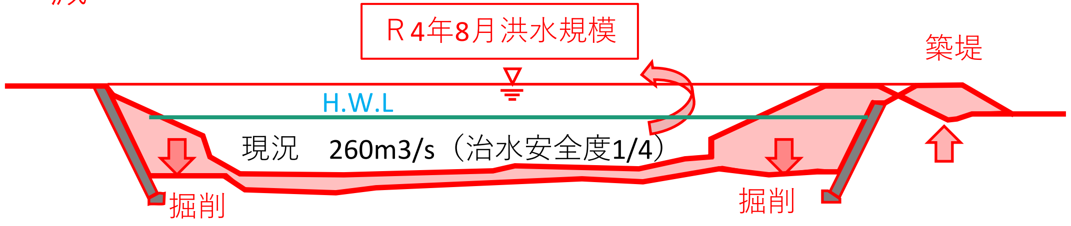

H.W.L　450m3/s（治水安全度1/10）

青森市中心部の治水安全度を向上させる駒込ダム建設

流域治水

これまで青森市を襲った洪水被害

主な洪水とその原因		被害状況					
		浸水面積		床上浸水		床下浸水	
昭和44年8月	台風9号	1,645	ha	4,521	戸	3,626	戸
昭和52年8月	低気圧	46	ha	36	戸	219	戸
平成11年10月	豪雨	1.1	ha	1	戸	8	戸
平成28年8月	台風10号	0.03	ha	－	戸	2	戸

昭和44年8月台風9号
（青森市花園地区）

昭和52年8月低気圧
（青森市花園地区）

平成28年8月台風10号
（青森市桐ノ沢地区）

治水計画

■下湯ダム（昭和63年度完成）

■横内川多目的遊水地（平成15年度完成）

■駒込ダム（建設中）

・本体建設工事　約314億円

・進捗率39．6％　※令和7年4月時点の事業費ベース

・令和13年度　完成予定（令和元年度　着工）

・R8実施内容：堤体基礎掘削等

（R7国補正15.8億円、R8当初15.5億、計31.3億円）

確率規模1/100（雨量230.2mm/24時間）の想定氾濫区域図

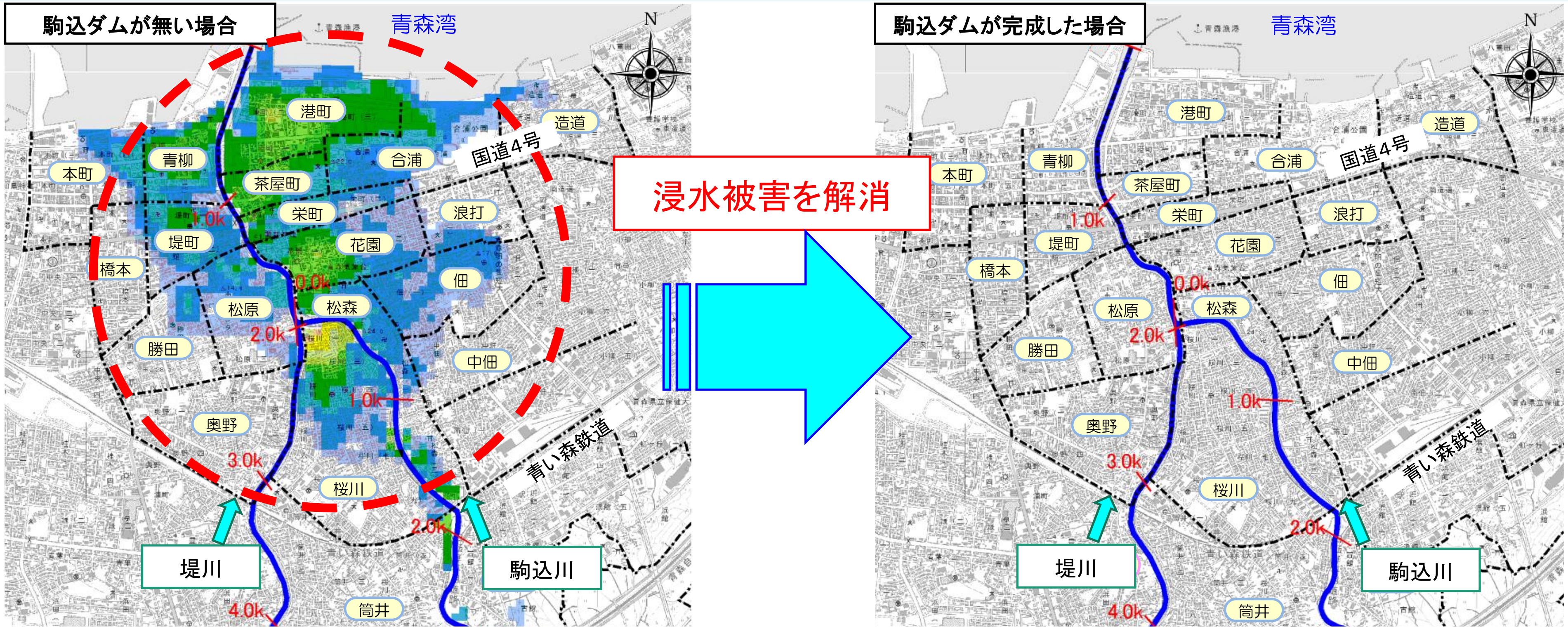

主要施策事業説明資料　県土整備部港湾空港課

青森空港長期構想策定事業　R8　49,977千円（新規）

現　状　と　課　題

現　状

➢ 青森空港は昭和62年の供用開始から40年が経過

➢平成23年度に空港利用者数が約80万人までに落ち込み
利用促進等を目的に平成24年度～令和7年度の間、第1～2次青森空港活性化ビジョンを展開し、令和6年度で利用客数約126万人達成、有料駐車場の利用台数26.6万台を記録

➢ 令和7年度は目標空港利用者数の約130万人を達成する見込み

課　題

➢ 今後迎える施設の更新時期
老朽化した施設の更新に多額の費用と期間を要する見込みである。

➢ 旅客利用者へのサービス低下
空港利用者増加により、有料駐車場の混雑、立体駐車場の老朽化、保安検査待ちの長蛇の列、国際線の待合室不足などが発生した。

➢ 空港で働く人の環境改善が急務
空港利用者が増加により、空港職員の業務が煩雑化、執務室や休憩所の不足、人力による除雪作業など、働く人の環境改善が必要。
⇒対処療法的な課題への対応では立ち行かなくなっている。

事　業　の　内　容

令和８年度の取組～青森空港長期構想の策定～

令和8年度当初予算要求額計　C＝49,977千円

➢青森空港長期構想策定業務委託　49,977千円
今後の空港施設整備事業を経済的・合理的に進めるための全体計画の策定が必要になる。
青森空港の中・長期的な需要基礎調査を実施し、民間資金の活用を含め、20年後を見据えた構想を策定し、経済的・合理的な空港施設整備を実現する。

➢業務の主な内容

①青森空港の現状分析に基づく目指すべき将来像の整理
・青森空港を取り巻く事業環境の分析及び整理
・青森空港の現状分析、課題の整理及び第二次活性化ビジョンの事業進捗状況の検証

②青森空港の将来像実現に向けた取組の方向性の検討
・マクロ経済指標等に基づく航空需要予測及び航空ネットワークの構築方針の検討
・機能強化の方向性検討（整備実施主体や費用負担、空港運営手法等の検討）
・機能強化に関する取組方針の検討（フィージビリティスタディ及び優先順位の検討）

③委員会・ワーキンググループの開催
・長期構想の策定に向けた委員会・ワーキンググループの開催（各5回程度）

④「青森空港長期構想（仮）」の策定
・長期構想の実現に向けたロードマップ・アクションプランの検討

令和７年度に実施した事業

- ➢**国際線待合室の椅子144席から24席増やし168席に増設（青森空港ビル）**
- ➢**立体駐車場のさび汁対策工事**

  立体駐車場天井のグラスウールの張り替え、ひび割れ補修を実施
- ➢**駐車場整備工事**

  雪寄せスペースを解放するために縁石やフェンスを撤去

  有料駐車場内のデッドスペースを活用して約150台分の駐車区画を増設

  11月末に供用を開始し、駐車可能台数は1,813台から1,948台へ増加

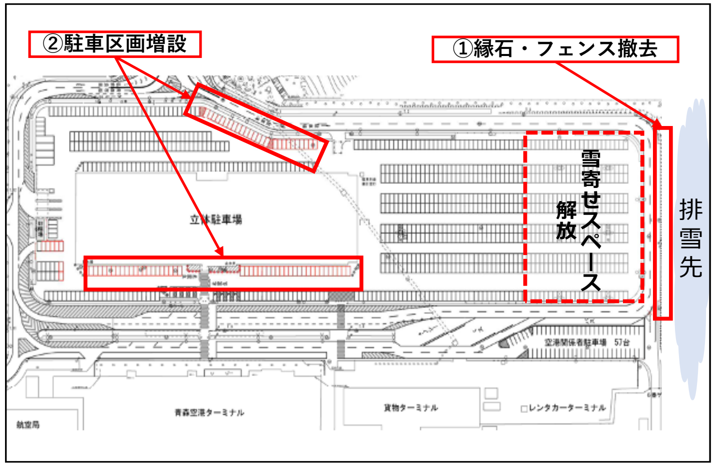

- ➢**職員駐車場整備事業**

  ・令和７年度：10月に地形測量を実施/12月から用地調査及び地権者との用地交渉を開始

  ・令和８年度：設計及び用地測量実施予定/年度中に用地を取得予定

  職員駐車場整備費（別途対応）

  総額：86,222千円

  内訳：実施設計29,601千円、用地費・補償費56,621千円

  ・令和９年度：工事実施予定/12月までに職員駐車場の運用を開始予定
- ➢**仮設事務所のリースによる職員執務室・休憩室の確保**

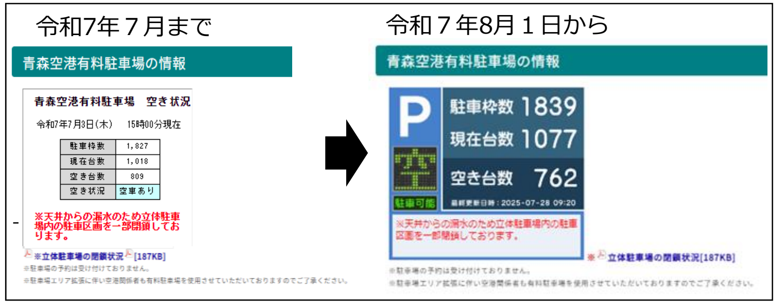

リアルタイム配信開始

対処療法的な課題への対応

令和８年度　長期構想策定

- ➢**青森空港の運営状況の分析・事業環境や課題の整理**
- ➢**長期（20年間）の航空需要予測**
- ➢**今後の空港施設の整備や更新等に関する方針や優先順位の検討**
- ➢**民間の資金の活用を検討・空港の運営手法の見直し**

搭乗までの自動化システム

経済性や合理性が向上されることにより、利用者へのサービス向上や職場環境の改善が図れるとともに、県の財政負担が軽減される

青森港新中央埠頭 利活用推進事業

事業費　31,886千円

現状と目指す姿

現状

◆ 港湾に対する要請や課題に対応するため、令和７年３月、民間事業者や青森市、県等が参集し「青森港長期構想」を策定した。

◆ 「青森港長期構想」では「世界に開かれた広域交流拠点」を目指すものとして、新中央埠頭東側を「新たな賑わい空間を創出するエリア」として指定している。

◆ クルーズ船の受入や港湾イベントの実施など、青森市を中心に、積極的な賑わいづくりを展開し、みなとまちづくりを推進している。

→青森港での賑わいづくりの機運が高まっている！

目指す姿

◆市が積極的に展開してきた「みなとまちづくり」の取組と、新中央埠頭の賑わい空間が一体となって、新たなランドマークになることを目指す。

事業の内容

取組　新中央埠頭開発分譲アドバイザリー経費（新規）　31,886千円

青森市（青森港）の重要な場所に位置する新中央埠頭について、季節変動のない新たな集客施設の立地により「面的な賑わい空間」を創出するため、施設イメージや対象土地の分譲方法等について、県や市、民間事業者が集まって検討するものである。

検討にあたっては、専門の不動産デベロッパーへ、土地活用収支の分析や誘致先候補の選定など、サポートを依頼し、官民一体となって検討を進めていく。

青森港新中央埠頭 利活用推進事業費

◆事業の進め方

　青森ベイエリアの新たな賑わい創出拠点となる施設イメージや分譲方法等について、市や県、関係団体で構成される検討組織を立ち上げたうえで検討し、合意形成を図る。

　検討にあたっては、委託先からの土地活用収支の分析結果や誘致先候補の情報も参考にしつつ検討を進める。

＜開発イメージ図＞

2025年3月策定「青森港長期構想」より
＜世界に開かれた広域交流拠点＞

検討対象となる土地

県土整備部　都市計画課　　　　　　　　　　　　　　　　　　〈下水道事業会計〉

岩木川浄化センター汚泥有効利用施設運営事業費　（Ｒ５～Ｒ２７）　　　　Ｒ８ 433,668千円

現状・課題

◆ 岩木川浄化センターの**汚泥焼却炉**は建設後20年以上経過し、**老朽化が進行**。

⇩

機器の故障リスクの増大、
維持管理費の増加が懸念される。

◆ 平成27年度の下水道法改正により、**発生汚泥等を燃料又は肥料として再利用すること**が努力義務化。

◆ 輸入肥料原料の価格高騰を受け、食料安全保障強化政策大綱（R4.12）にて、「2030年までに、**下水汚泥資源・堆肥の使用量を倍増し、肥料の使用量に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大する**」という政府目標が提示。

対応方針

■ 汚泥焼却炉の更新に当たり、**汚泥有効利用（肥料化）施設**を整備。

■ **官民連携**手法（DB+O方式）による**効率的な施設の整備・運営**の実施。

※DB+O:
　Design Build + Operate
　設計・建設・維持管理一体契約

事業の内容

概要

- **下水汚泥を発酵させ、有機肥料**（コンポスト）を生成する施設を建設。【R8.3月完成予定】
- **R8**から、同施設の**維持管理・運営**（指定管理）**及び肥料販売**を実施。【R27までの20年間】
- 生成した肥料は、**指定管理者が策定する肥料販売運営計画**に基づき、主に**県内の農業従事者に販売**。

事業スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	…	R27
公募・事業者選定	●―	―● 基本協定締結（R5.7）					
実施設計		●―	―●				
建設工事			肥料化施設建設 ●―	―●			
				焼却炉撤去	●―●		
維持管理・運営			指定管理者の指定	●			
			維持管理・運営 肥料販売（20年間）		●―	―	―●

事業費

- 全体予定事業費：約166億円
  （建設事業費：約　73億円
  　維持管理費：約　93億円）
- **R8事業費：約4.3億円（433,668千円）**
  内容：肥料化施設の維持管理・運営に係る指定管理料
  ※このほか、既存焼却炉撤去工事費（4.2億円）を計上

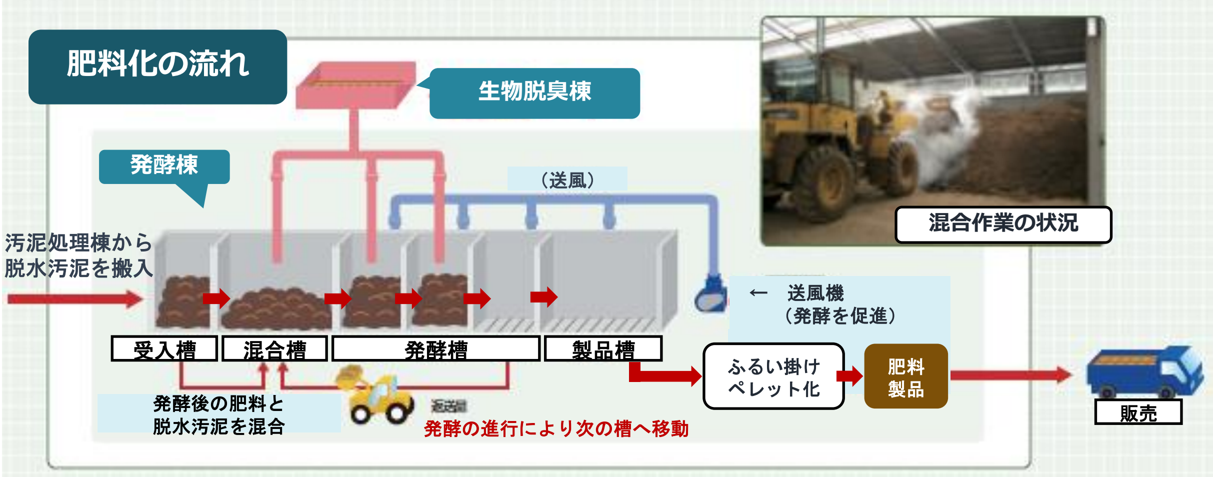

汚泥有効利用施設（肥料化施設）

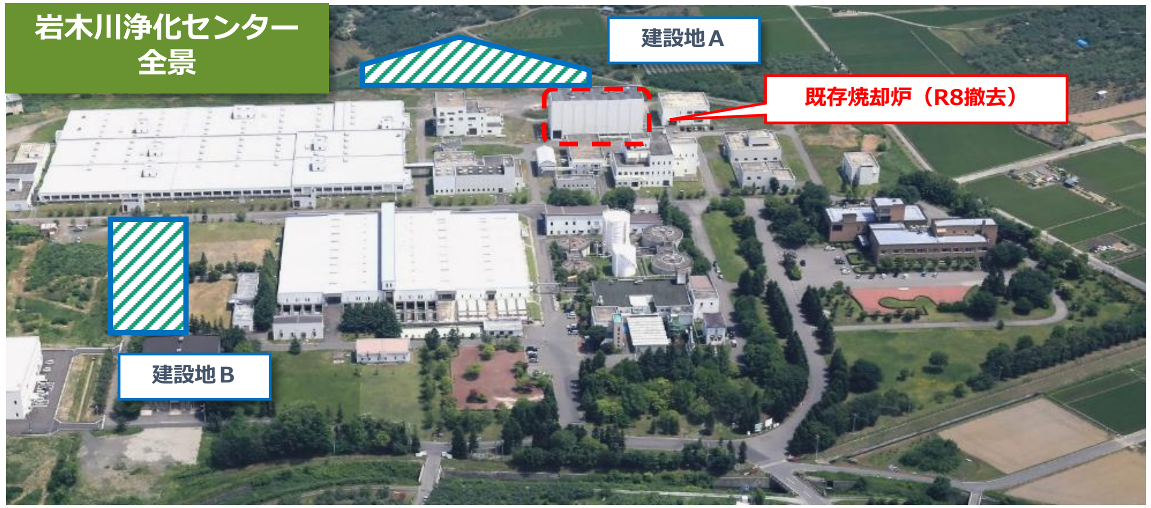

肥料化施設

- **発酵棟（２棟）**
  －浄化センターで発生する脱水汚泥（日平均70トン）を受入れ、コンポスト肥料を製造する施設
- **生物脱臭棟（２棟）**
  －発酵棟で発生する臭気を処理する施設
- **製品棟（１棟）**
  －コンポスト肥料の製品化（粉状、ペレット状）及び袋詰めを行う施設
- **事務所棟（１棟）**
  －搬入汚泥の計量、管理職員の事務を行う施設

令和８年４月　：運用開始
６月頃：肥料販売開始(予定)

発酵棟（外観）

発酵棟（内部）

製品棟

県土整備部　都市計画課

盛土規制法による**盛土等の規制**が**令和8年4月 1 日**から**開始**されます！

現状・課題

◆令和３年７月 静岡県熱海市で、大雨に伴って盛土が崩落し、土石流が発生
→甚大な人的・物的被害

◆宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により、開発を規制
→各法律の目的の限界等から、盛土等の規制が必ずしも十分ではないエリアが存在

⇩

スキマなく規制する法制度が必要
→宅地造成及び特定盛土等規制法（通称"盛土規制法"）を令和５年５月26日に施行

盛土等による災害から国民の生命・財産を守るため、土地の用途に関わらず、全国一律の基準で包括的に盛土等を規制する
（国土交通省と農林水産省の"共管法"）

対応方針

■ **県全域**を**4月1日**に、**規制区域**に**指定**します。
※中核市である青森市、八戸市は、市が指定

■ これにより、一定規模以上の**盛土、切土、土砂の一時堆積**の実施に**許可・届出**が**必要**になります。

→安全な盛土等がなされるよう指導できるようになります。

■**無許可**の**不法盛土を防ぐため**の**監視体制を強化**します。

事業の内容

盛土規制法対策費　　27,745千円

安全な盛土等の指導	**不法盛土の監視体制強化**
・許可・届出の審査事務	・不法盛土監視パトロール
・難易度が高い案件の審査支援委託	・衛星画像による監視
・盛土等情報管理システムの運営	・「青森県盛土等安全対策連絡会議」の運営
・中間・完成検査の実施	・一般住民からの盛土等通報用フォームの運営

青森県の規制区域

県全域がいずれかの規制区域に！

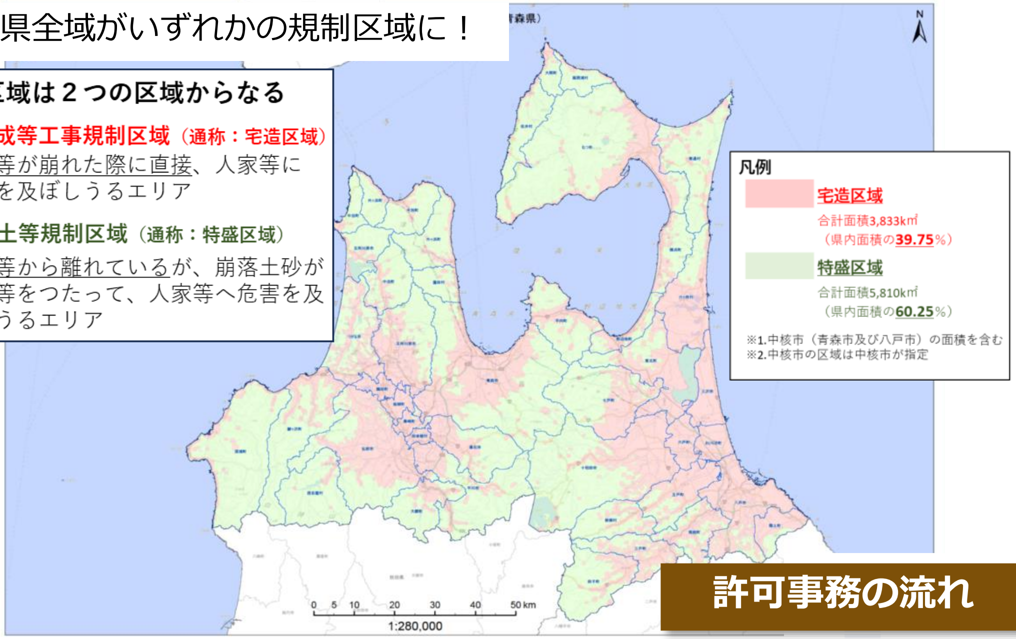

規制区域は２つの区域からなる

宅地造成等工事規制区域（通称：宅造区域）
盛土等が崩れた際に直接、人家等に危害を及ぼしうるエリア

特定盛土等規制区域（通称：特盛区域）
人家等から離れているが、崩落土砂が渓流等をつたって、人家等へ危害を及ぼしうるエリア

許可事務の体制

県土整備部、農林水産部で連携して、許可事務を実施

施工後の土地	審査・許可担当課
農地、採草放牧地	構造政策課 ※農村整備課が技術審査を支援
森林	林政課
上記以外	都市計画課

許可事務の流れ

- **事前相談**
- **土地所有者の同意／周辺住民への周知**
- **許可申請**
  - ・技術基準への適合
  - ・工事主の資力・信用
  - ・施行者の能力
- **許可証の交付**
  - ・工事主、施行場所を公表
- **工事標識の設置**
- **定期報告**
  - ・３か月ごとに報告
- **中間検査**
  - ・暗渠の埋め戻し前
- **完了検査**

不法盛土監視の取組①

土地の利用規制所管している、または、パトロールを実施している課で構成

青森県盛土等安全対策連絡会議

緊密に連携

盛土規制法所管課
都市計画課（主管課）、構造政策課、林政課、農村整備課

環境エネルギー部
環境政策課（土壌汚染対策法、共生条例）、**資源循環推進課**（廃棄物処理法、パト）、**自然保護課**（自然公園法、パト）

農林水産部
構造政策課、畜産課、農村整備課（農地法、農振法、パト）
林政課（森林法、パト）

県土整備部
整備企画課（建設残土）、**道路課**（パト）、**河川砂防課**（土砂法、パト）
建築住宅課（建築基準法、開発許可）

青森県警察
生活安全部生活保安課（不法盛土事件）

オブザーバー
青森市、八戸市
盛土規制法許可権者

不法盛土監視の取組②

県民の皆様へ不審な盛土を見たらお知らせください とお願いしています

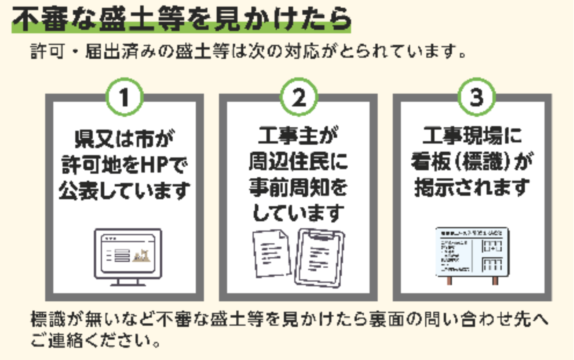

県土整備部　建築住宅課

あおもりリビングスタイル普及促進事業　R8　19,982千円(R7　13,032千円)

事業の目指す姿(アウトカム)

現状　→　事業終了後の姿

■家庭部門のCO2排出量、温室効果ガス排出量の現状
・基準値(2013年度):3,666(千t-Co2)
・現状値(2021年度):2,641(千t-Co2)
・目標値(2030年度):2,159(千t-Co2)
→削減率の向上が課題であり、青森県の気候に合わせた高気密・高断熱住宅の普及が必要。

■災害に対する県内住宅の現状
・県内耐震化率86.5%＜全国耐震化率90%
→地震等による被害に備えるべく、住まいに対する災害対応力の向上を目指す。

課題

【課題】
・地元企業による高気密・高断熱住宅供給体制の維持
・青森の地域に応じた脱炭素への意識向上
・全世代の災害対応力の向上

【対策】
・住宅に関する地域課題を共有する場の創設
・青森県で暮らすために必要なリビングリテラシー向上
・市町村の災害対応力向上

持続可能な暮らしに繋がる体制づくりが必要

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

【概要】
「あおもりリビングスタイルガイドライン」では、
・気候に適応した青森独自基準による「あおもりGX住宅」の普及
・次世代を見据えた住教育活動、地元団体・企業の維持
・災害対応力強化
の3つのスタイルを提案している。
これらの普及を促進するため、関連する計画やコンテンツを作成し、地元企業の応援、教育活動の実施、市町村を含めた災害対応力の向上を図る。

取組1　青森県住生活基本計画の改定

令和7年度の国の住生活基本計画改定に伴い、青森県住生活基本計画について、県内企業等による「あおもりリビングスタイル委員会」で協議し、改定する。

取組2　小中学生向け動画作成、技術者向け講習会の開催及びガイドライン改訂

青森県の住まいづくりを学べる小中学生向け動画作成や地元企業による高気密・高断熱住宅の普及を目指すため、技術者向け講習会の開催及びガイドライン改訂を行う。

取組3　あおもりGX住宅ビルダーズの普及

高気密・高断熱住宅の普及のため、積極的に住まいづくりに取組む「あおもりGX住宅ビルダーズ」のイベントや広報活動を実施し、地元企業の活性化・知名度向上を図る。

取組4　GIS活用による災害対応力向上

GISを用いて、災害発生時の住戸被害想定等を可視化し、市町村と情報共有を行いながら、今後の住宅復興計画や災害対応に役立てる。

あおもりリビングスタイル普及促進事業（取組例紹介）　R8　19,982千円（R7　13,032千円）

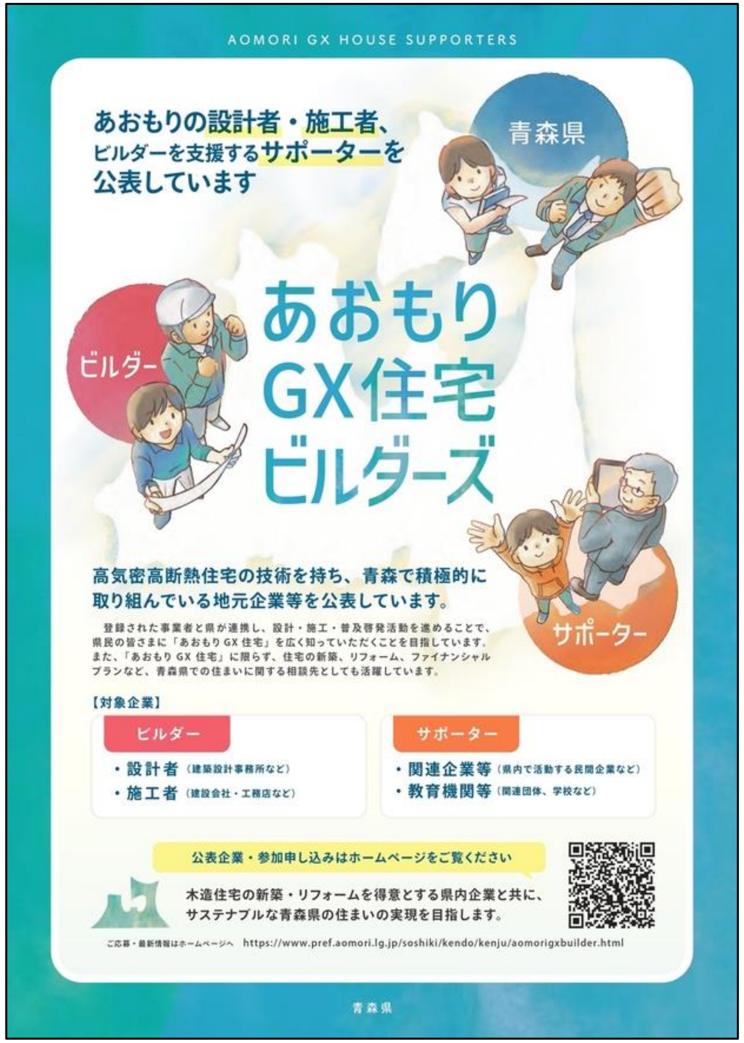

■あおもりGX住宅ビルダーズの普及
（現在約90社参加）
※詳細は上記チラシのQRコード参照

■耐震化・空き家などリビングリテラシーの向上

■官民による補助事業の実施
（あおもりGX住宅ビルダーズによる取組、本事業での官民連携での提案は事業初）